

○議長(国中憲治) 次に、二十九番今井光子議員ほか四名から、平成二十四年度議案、議第一号、平成二十四年度奈良県一般会計予算に対し、修正の動議が提出されましたので、これを議題とします。

修正案はお手元に配布しておりますので、ご了承願います。

二十九番今井光子議員に、提案理由の説明を求めます。――二十九番今井光子議員。

◆二十九番(今井光子) (登壇) 平成二十四年度奈良県一般会計予算修正案を提案いたします。

東日本大震災以後、雇用と景気の悪化が続き、暮らしが大変になる中で不要不急の事業を見直し、暮らし応援の組みかえを提案させていただきます。

内訳につきましては、別紙資料をごらんください。

子育て世代の切実な願いにこたえるため、乳幼児医療費助成制度の対象年齢を現行の小学校入学前から小学校卒業までに拡大するため、十三億円を増額することといたします。また、奈良の住まいリニューアル事業、住宅リフォーム助成制度のうち、特に利用が多く経済効果が大きいと認められる一般助成を継続するための予算一億円を計上します。さらに、後期高齢者医療制度の保険料負担を一人年間二千万円軽減するため、三億二千万円余の助成事業費など、合わせて十七億二千万円余の組みかえ提案でございます。

そのための財源は、不要不急の大型事業を見直し、議員歳費の三割削減、東アジア連携事業や利用実績が少ない、経済効果が薄い企業立地推進費などを見直すことで捻出をいたします。

主なものは次のとおりです。

歳入におきましては、国庫支出金二億九千二百七十六万八千円の減額、繰入金四百七十一万五千円減額、県債費二億二千九百四十万円を減額します。

歳出では、議会費では、議員報酬の三割カットで一億六千二百四十六万四千円の減額です。

総務費では、東アジア関連事業費、国民保護法体制整備推進事業など三億九千四十五万九千円の減額です。

地域振興費では、五百四十二万七千円を減額します。

市町村税収強化事業は、滞納世帯の相談、支援強化の立場で再検討する必要があり、百四十八万六千円の削除。

国際会議等、誘致促進事業は県民の意見を反映した内容に改めるべきで、三百九十四万一千円削除します。

健康福祉費は、十六億二千三百九十四万六千円を増額します。

乳幼児医療費補助事業は、若い世代の子育て支援する観点から、小学校卒業するまでに拡大し、十三億円を増額、十九億九千三百万円を計上します。

後期高齢者保険料負担軽減補助事業については、保険料を加入者一人当たり二千円引き下げのため、三億二千三百九十四万六千円を増額し、三億三千二百九十四万六千円を計上します。

くらし創造費では、人権擁護の施策としては適当ではないため二千七百二十三万円を削除します。

産業振興費九億二千四百九十万八千円を減額します。

戦略的企業誘致事業及び企業立地促進補助事業は、前年度六億円もの予算が使われず、中小企業を応援することこそ経済の活性化につながると考え、九億二千四百九十万八千円を削除します。

土木費六億一千六百九十三万八千円を減額します。

一つは、リニア中央新幹線調査検討事業及びリニア中央新幹線建設推進事業、関西国際空港利用促進事業は事業自体に必要性がないため八百八十五万円全額削除します。

公共事業アクセス環境整備事業は、近鉄奈良駅行基広場に大屋根を設置するもので、県民の中に反対の声が強くあり、設置する必要がないため二億三千三百十万円全額削除します。

京奈和自動車道路促進対策及び東海・南海連絡道推進事業については、必要性が認められないため百四十四万八千円削除します。

平城宮跡周辺地域における街路渋滞対策検討事業は、生活道路の廃止や近鉄線地下化など緊急性が認められず、事業そのものを見直す必要があり一千五百万円全額削除します。

奈良公園魅力向上事業及び奈良公園整備事業は、公園のあり方について県民的な議論が必要であり、再考が必要なため四億五千八百五十四万円削除します。

奈良の住まいリニューアル事業は、前年度地元業者に三十一億円もの大きな経済効果があった一般助成事業を継続するため一億円を増額し、一億二千七百三万八千円を計上します。

教育費は二千三百四十万円を減額します。

地域教育力サミット開催事業は、財界代表や市町村長の代表など、教育内容に介入するおそれがあることから百七十万円削除します。

人権教育資料作成事業及び人権教育推進事業については、差別の解消に役立たず、人権教育にふさわしくないため一千六百六十一万五千

円を削除します。

学校教育アドバイザーチーム運営事業は、固定的な指導方針を教育現場に押しつけるものになっており、教育現場の困難解消に役立たないため五百八万八千円を削除します。

以上、提案とさせていただきます。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願いいたします。

○議長（国中憲治） お諮りします。

本修正案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認めます。

これより、平成二十四年度議案、議第一号に対する今井光子議員ほか四名から提出されました修正の動議について、起立により採決します。

本修正案に賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

ご着席願います。

起立少数であります。

よって、本修正案は否決されました。